

川崎市公共下水道事業（変更）計画書

令和 8 年 3 月

神奈川県川崎市

目 次

[1]	公共下水道事業計画の変更の理由	1
[2]	公共下水道事業変更計画書	3
[3]	施設の設置に関する方針	8
[4]	施設の機能の維持に関する方針	10
[5]	財政計画書	12

〔1〕 公共下水道事業計画の変更の理由

公共下水道事業計画の変更の理由

1. 主な事業計画変更

(1) 計画降雨調書、貯留施設調書の変更

- ・京町・渡田、大島、観音川地区（新川排水区、田島排水区、小田その1排水区、小田その2排水区、川崎運河排水区（川崎駅西口地区を除く））の浸水対策について、貯留施設の整備を行うとともに、「計画降雨調書（第2表）」、「貯留施設調書（第7表）」を変更（6頁、7頁）。

2. その他の事業計画変更

- ・「施設の設置に関する方針（様式1）」の変更（9項）。
- ・「施設の機能の維持に関する方針（様式2）」の変更（11項）。
- ・「財政計画書（様式3）」の変更（13項）。

〔2〕 公共下水道事業変更計画書

公共下水道事業（変更）計画書

公共下水道管理者 川崎市上下水道事業管理者

工事着手の年月日 昭和 6 年 11 月 1 日

工事完成の予定年月日 令和 9 年 3 月 31 日

既計画と変更計画との対照

項 目	既 計 画	変 更 計 画	摘 要
計 画 年 月	令和7年2月	—	
継 続 工 期	自 昭和 6 年 11 月 3 日 至 令和 9 年 3 月 31 日	自 昭和 6 年 11 月 3 日 至 令和 9 年 3 月 31 日	
事 業 費	4,440,760,000	4,439,902,000	
排 水 面 積	11,290ha	11,290ha	
処 理 区	4 処理区	4 処理区	入江崎, 加瀬, 等々力, 麻生の 4 処理区
排 水 区	53 排水区	53 排水区	
排 水 人 口	1,466,300 人	1,466,300 人	
主 要 管 渠 延 長	398,170m	398,170m	
雨 水 貯 留 施 設	16 ケ所	15 ケ所	
ポ ン プ 場	21 ケ所	21 ケ所	
処 理 場	4 ケ所	4 ケ所	入江崎, 加瀬, 等々力, 麻生の 4 処理場
総 合 スラッジセンター	1 ケ所	1 ケ所	入江崎

(第2表)

計 画 降 雨 調 書			
処理区 の 名 称	計 画 降 雨		摘 要
	一 時 間 当 た り の 降 雨 量 (単 位 ミ リ メ ー ト ル)	確 率 年	
入江崎処理区	58	1/10	大師河原排水区
	58	1/10	大師臨港排水区
	58	1/10	観音川排水区
	58	1/10	川崎駅東口周辺地区
	58	1/10	川崎駅西口地区
	58	1/10	戸手その1排水区
	58	1/10	戸手その2排水区
	58	1/10	古市場排水区
	58	1/10	平間排水区
	—	—	—
	58	1/10	新川排水区
	—	—	—
	58	1/10	田島排水区
	—	—	—
	58	1/10	小田その1排水区
	—	—	—
	58	1/10	小田その2排水区
	—	—	—
58	1/10	川崎運河排水区(川崎駅西口地区を除く)	
52	1/5	その他	

(第7表)

貯留施設調書				
処理区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位立方メートル)	摘要
入江崎	大島雨水滞水池	川崎区浅野町	21,280	合流改善
入江崎	渡田雨水滞水池	川崎区小田7丁目	24,000	浸水対策・合流改善
入江崎	京町雨水滞水池	川崎区京町2丁目	18,000	浸水対策・合流改善
入江崎	観音川雨水滞水池	川崎区四谷下町	26,000	浸水対策・合流改善
入江崎	大師河原貯留管	川崎区小島町～川崎区塩浜3丁目	35,600	浸水対策・合流改善
入江崎	大師河原1号雨水貯留管	川崎区中瀬3丁目～川崎区中瀬2丁目	2,600	浸水対策
入江崎	大師河原2号雨水貯留管	川崎区港町～川崎区港町	1,700	浸水対策
入江崎 —	観音川雨水貯留管 —	川崎区四谷下町～川崎区伊勢町 —	8,200 —	浸水対策 —
入江崎 —	観音川1号雨水貯留管 —	川崎区四谷下町～川崎区四谷上町 —	2,800 —	浸水対策 —
入江崎	戸手雨水貯留管	幸区戸手4丁目～幸区下平間字宮前耕地	43,000	浸水対策・合流改善
入江崎	戸手1号雨水貯留管	幸区戸手4丁目～幸区河原町	8,200	浸水対策・合流改善
入江崎	戸手2号雨水貯留管	幸区神明町2丁目～幸区河原町	10,300	浸水対策
入江崎	戸手3号雨水貯留管	幸区戸手本町1丁目～幸区戸手本町1丁目	4,100	浸水対策
入江崎	小向雨水貯留管	幸区東古市場～幸区小向仲野町	5,400	浸水対策
入江崎	古市場雨水貯留管	幸区下平間字宮前耕地～幸区古市場1丁目	15,300	浸水対策
入江崎	平間雨水貯留管	幸区古市場2丁目～中原区上平間字四谷前	5,300	浸水対策
入江崎	川崎駅前雨水貯留管	川崎区駅前本町～川崎区日進町	4,500	浸水対策
入江崎	川崎駅西口雨水貯留施設	幸区堀川町	3,500	池 浸水対策
		幸区南幸町2丁目～幸区堀川町	500	導水管 浸水対策
— 入江崎	— 入江崎統合幹線	川崎区渡田新町1丁目～川崎区塩浜3丁目	— 50,000	— 浸水対策
		川崎区新川通～川崎区塩浜1丁目	— 35,000	— 導水管 浸水対策
加瀬	渋川雨水貯留管	幸区矢上～中原区今井仲町	210,000	浸水対策・合流改善
加瀬	江川雨水貯留管	中原区井田1丁目～高津区子母口字新田町	81,000	浸水対策・合流改善

〔3〕 施設の設置に関する方針

(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な施策	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等	現在	中期目標	長期目標			
		令和5年度末 令和6年度末	令和7年度末				
汚水処理	下水道処理人口普及率	99.5% 99.6%	99.5% 99.6%	100%	・河川管理者や土地所有者との綿密な協議を要する河川区域沿いや、地権者が多く調整に時間を要する私道内などについて、関係機関や土地所有者との協議、連絡調整を密に行い、早期に下水道処理人口普及率100%が達成できるよう整備・普及に向けた取組を推進する。	・河川沿いなどの未普及地域の解消	
老朽化対策	管きよ再整備率	37.7% 39.0%	39.8%	100%	・管きよの不具合に伴い発生する道路陥没や、流下能力の低下などのリスクが大きく再整備優先度が高い入江崎処理区及び加瀬処理区の一部を、「管きよ再整備重点地域」として位置付け、管きよの再整備を推進する。	・管きよの再整備	
	管路施設（管きよ） 緊急度Ⅰの延長 （令和6年度時点：3,167kmのうち0.3km）	— 0.3km	— 0km	— 0km	・定期的に管きよ上部の地表面の状況を巡視するとともに、適切な頻度で内部を点検し、異常や不具合が確認された場合は速やかに修繕する。また、管きよ等の詳細な状態を把握するための調査を計画的に実施する。	・管きよの維持管理	
	— 水処理センター・ポンプ場等 施設の供用年数50年を超過した施設数 （令和6年度時点：24施設のうち15施設）	— 15施設	— 15施設	— 13施設	・老朽化した水処理センター及びポンプ場等について、施設の機能を供用しながら、同一敷地内に新規の施設を築造し、完成後に古い施設を解体する再構築事業を計画的に進める。 ・再構築と合わせて、施設の機能向上（耐震化、省エネルギー化、雨水の排水能力向上等）を図る。	・水処理センター及びポンプ場等の再構築	
浸水対策	浸水対策実施率	整備目標 58(mm/h) 32.1% 35.3%	40.8%	100%	・浸水の危険性が高い地区を、重点化地区に位置付け、雨水幹線や雨水貯留管などの整備により浸水対策事業を推進する。 ・重点化地区では、整備水準を既定計画の5年確率降雨（時間雨量52mm）から、10年確率降雨（時間雨量58mm）にグレードアップした施設整備を進める。	・三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区における浸水対策	
	水処理センター・ポンプ場の耐水化率	58.3% 70.8%	83.3%	100%	・水処理センター及びポンプ場において、被災時のリスクの大きさや設備の重要度に応じて段階的に耐水化を推進し、災害時における必要な下水道機能を確保する。 ・老朽化対策と調整を図り事業を推進する。	・水処理センター及びポンプ場の耐水化（防水扉設置等）	
地震対策	市内全域の重要な管きよの耐震化率	88.4% 89.1%	89.7%	100%	・市内全域の重要な管きよの耐震化を推進する。 ・老朽化対策と調整を図り事業を推進する。	・市内全域の重要な管きよの耐震化	
	ポンプ場の汚水揚水機能確保率	63.6%	100%	100%	・大規模地震発生時でも、下水が管きよ内に滞留して市街地に溢水しないように、被災時においてもポンプ場の汚水揚水機能の確保に向けた取組を推進する。 ・老朽化対策と調整を図り事業を推進する。	・ポンプ場の汚水揚水機能の確保（バイパス管の設置など）	
高度処理	高度処理普及率	59.3% 79.0%	100%（※）	100%（※）	・東京湾流域別下水道整備総合計画に基づき水処理センターの高度処理を推進する。	・等々力水処理センターにおける高度処理	※高度処理として取り扱うことのできる処理方法を含む
合流式下水道の改善	合流式下水道改善率	73.5%	100%	100%	・浸水対策と合流改善の両方の機能を兼ね備えた貯留管の整備をするとともに、未処理下水の放流回数を削減するため、遮集管の能力増強に向けた整備を推進する。	・六郷遮集幹線の整備	※下水道法施行令に定められた令和5年度まで達成すべき技術上の基準については達成済み

〔4〕 施設の機能の維持に関する方針

(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	合流、雨水管きよは5～10年に1回以上、分流汚水は10年に1回以上、点検を実施。腐食のおそれ大きい施設については、5年に1回以上点検を実施する。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	動作状況確認などの日常巡視点検を行ないながら、設置後概ね2年毎に調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討。
水処理施設 (送風機本体)	動作状況確認などの日常巡視点検を行ないながら、設置後概ね2年毎に調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	動作状況確認などの日常巡視点検を行ないながら、設置後概ね2年毎に調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	調査の結果、健全度3以下のものを修繕・改築の対象とする。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	調査の結果、健全度3以下のものを修繕・改築の対象とする。
水処理施設 (送風機本体)	調査の結果、健全度3以下のものを修繕・改築の対象とする。
汚泥処理施設 (焼却設備)	調査の結果、健全度3以下のものを修繕・改築の対象とする。

iii) 改築事業の概要 (令和5年度～令和8年度) (令和7年度～令和11年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	延長：概ね33km 延長：概ね35km
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	加瀬ポンプ場 雨水ポンプ(1台) 観音川ポンプ場 雨水ポンプ(2台)
水処理施設 (送風機本体)	入江崎水処理センター 送風機(2台)
汚泥処理施設 (焼却設備)	入江崎総合スラッジセンター 汚泥焼却設備(1基)

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
【管路】 年当たり概ね50億円 【処理場・ポンプ場】 年当たり概ね110億円 (土木・建築・機械・電気設備)	概ね100年後	【管路】 健全度と重要度から評価したリスクに基づき、リスクを増加させない範囲で事業費を平準化 【処理場・ポンプ場】 健全度と重要度から評価したリスクに基づき、リスクを増加させない範囲で事業費を平準化

〔5〕 財政計画書

(様式3) 財政計画書

(単位 : 千円)

年次	イ. 経費の部								
	建設改良費					起債元利 償還費	維持 管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち 用地費				
令和6年度迄	780,220,000	142,063,000	425,845,000	1,348,128,000	40,142,000	1,798,659,000	510,173,000	580,128,000	4,237,088,000
	781,240,000	142,559,000	426,673,000	1,350,472,000	40,142,000	1,798,371,000	507,391,000	579,841,000	4,236,075,000
令和7年度	8,491,000	2,451,000	11,058,000	22,000,000	0	38,197,000	15,857,000	24,336,000	100,390,000
	8,616,000	3,103,000	10,281,000	22,000,000	0	38,115,000	15,848,000	24,336,000	100,299,000
令和8年度	9,840,000	6,970,000	6,190,000	23,000,000	0	42,464,000	12,987,000	24,831,000	103,282,000
	10,338,000	4,975,000	7,687,000	23,000,000	0	40,039,000	15,854,000	24,635,000	103,528,000
合計	798,551,000	151,484,000	443,093,000	1,393,128,000	40,142,000	1,879,320,000	539,017,000	629,295,000	4,440,760,000
	800,194,000	150,637,000	444,641,000	1,395,472,000	40,142,000	1,876,525,000	539,093,000	628,812,000	4,439,902,000

(単位 : 千円)

年次	ロ. 財源の部										
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	国費	起債	他会計 繰入金	受益者負担 金	その他	計	下水道 使用料	他会計 繰入金	その他	計	
令和6年度迄	339,235,000	915,855,000	80,251,000	0	12,787,000	1,348,128,000	816,045,000	1,960,173,000	112,742,000	2,888,960,000	4,237,088,000
	340,799,000	916,752,000	80,251,000	0	12,670,000	1,350,472,000	816,392,000	1,956,471,000	112,740,000	2,885,603,000	4,236,075,000
令和7年度	6,000,000	14,892,000	0	0	1,108,000	22,000,000	22,031,000	47,019,000	9,340,000	78,390,000	100,390,000
	6,000,000	14,812,000	0	0	1,188,000	22,000,000	22,031,000	47,953,000	8,315,000	78,299,000	100,299,000
令和8年度	6,000,000	16,400,000	0	0	600,000	23,000,000	21,773,000	50,941,000	7,568,000	80,282,000	103,282,000
	5,000,000	16,487,000	0	0	1,513,000	23,000,000	21,977,000	50,594,000	7,957,000	80,528,000	103,528,000
合計	351,235,000	947,147,000	80,251,000	0	14,495,000	1,393,128,000	859,849,000	2,058,133,000	129,650,000	3,047,632,000	4,440,760,000
	351,799,000	948,051,000	80,251,000	0	15,371,000	1,395,472,000	860,400,000	2,055,018,000	129,012,000	3,044,430,000	4,439,902,000
下水道使用料 関連事項	接続率 : 99.7% (令和6年度末) ⇒ 99.7% (最終年度)										
	個別訪問や広報活動により接続勧奨を図る。										
	有収率 : 85.2% (※) ⇒ 85.2% (最終年度)										
	老朽管きよの改築工事を実施し、地下水等の浸入水の削減を図る。 ※過去5年間 (R2~R6) の平均値										
その他の講じる対策											